

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和7年8月21日(木) 15:05
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第19号

「北九州市社会教育委員の委嘱について」

(生涯学習課長)

議案第20号

「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

(学事課長)

議案第21号

「通学区域の変更について」

(学校計画担当課長)

㊟ 議案第22号

「令和7年9月北九州市議会定例会への提出議案について」

- ・北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・北九州市文化財保護条例の一部改正について
- ・令和6年度北九州市一般会計決算について
- ・令和6年度北九州市特別会計決算について
- ・令和7年度9月北九州市一般会計補正予算について
- ・【関連議案】小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について

(総務課長)

(2) 協議

協議①

「『北九州市子ども読書プラン（第5次北九州子ども読書活動推進計画）』
の素案について」

(子ども図書館長)

(3) その他報告

その他報告①

「第1回北九州市立「学びの多様化学校」設置に係る検討会議の報告及び
第2回の開催について」

(学びの多様化学校担当課長)

⑧ その他報告②

「令和7年度指定管理者の評価結果について」

(中央図書館 運営企画課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | | |
|---|-------|--|--------|
| 1 | 開催年月日 | 令和7年8月21日（木） | |
| 2 | 開催時間 | 15:05～16:31 | |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所6階 教育委員会会議室 | |
| 4 | 出席者 | （教育長 職務代理委員）大坪 靖直
（教育委員）郷田 郁子、香月 きょう子、中島 良、清成 真 | |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 | 大庭 千枝 |
| | | 中央図書館長 | 高松 淳子 |
| | | 総務部長 | 富原 明博 |
| | | 教職員部長 | 久保 慶司 |
| | | 学校支援部長 | 藤井 創一 |
| | | 学校教育部長 | 竹永 政則 |
| | | 教育相談・特別支援教育担当部長 | 田尾 弘 |
| | | 総務課長 | 越智 豊 |
| | | 企画調整課長 | 栗原 健太郎 |
| | | 学校計画担当課長 | 増田 真二 |
| | | 教職員課長 | 岡本 裕史 |
| | | 制度服務担当課長 | 石本 弘一 |
| | | 労務争訟担当課長 | 左方 佳明 |
| | | 教育センター所長 | 砂田 剛志 |
| | | 学事課長 | 高野 栄二 |
| | | 学校保健課長 | 藤田 真治 |
| | | 施設課長 | 有田 隼人 |
| | | 指導企画課長 | 海老 洋太 |
| | | 教育振興担当課長 | 大石 仁美 |
| | | 幼児教育センター担当課長 | 西原 綾子 |
| | | 次世代教育推進課長 | 森田 健伸 |
| | | 教育情報化推進課長 | 石川 秀一 |
| | | 生徒指導課長 | 山中 孝一 |
| | | 学校支援担当課長 | 中村 国彦 |
| | | 学校支援担当課長 | 辻 健一郎 |
| | | 不登校等支援センター担当課長 | 中溝 直樹 |
| | | 特別支援教育課長 | 森永 勇芽 |
| | | 中央図書館運営企画課長 | 藤原 定男 |
| | | 中央図書館奉仕課長 | 佐藤 時子 |
| | | 子ども図書館長 | 福嶋 一也 |
| | | 生涯学習課長 | 千々和 圭輔 |
| | | 文化企画課長 | 楠本 祐子 |
| | | 自然史・歴史博物館 普及課長 | 江藤 博明 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 | 香月 亨太 |
| | | 総 務 課 | 橋 幸佑 |

7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録（令和7年8月21日）

1 開 会

15:05 大坪職務代理委員が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

大坪職務代理委員が会議録署名委員に、郷田委員と清成委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第22号「令和7年9月北九州市議会定例会への提出議案について」
- ・その他報告②「令和7年度指定管理者の評価結果について」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第19号「北九州市社会教育委員の委嘱について」

本議案の提案理由を生涯学習課長が説明。

中島委員／公募委員について伺う。前任の公募委員は「学識経験者」区分であったが、今回の新任公募委員は「社会教育」区分となっている。この区分変更の経緯を詳しく説明してほしい。

生涯学習課長／従前は、公募委員を「学識経験者」枠として位置付けていた。今回、広く一般から公募する趣旨をより分かりやすく示すため、「学識」よりも「社会教育」枠に位置付けるほうが適当と判断し、区分を変更した。特定の個人の属性による変更ではなく、委員構成上の整理として行ったものである。

中島委員／新任委員個人の性質ではなく、委員構成全体を踏まえた区分変更であると理解した。

生涯学習課長／そのとおりである。

原 案 可 決

議案第20号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

香月委員／委員の構成について伺う。学校教育関係者の枠で、市立高校は一定の入れ替わりがあるようだが、県立高校及び慶成高校については、同じ高校が継続しているように見える。これらの高校についても、順番に回すなど、構成の見直しを考えているのか。

学事課長／現在は、県立・私立・市立高校とも、同じ高校の代表が固定で委員を務めており、当面、変更の予定はない。

香月委員／市立高校については事情もあると思うが、県立高校について、あまり同じ高校ばかりが続くのはどうかと感じる。同じ学校からの委員が長期にわたると、似通った意見が多くなる可能性もある。今後は、県立高校の入れ替えや構成の見直しを検討してはいかがか。

学事課長／検討したい。

原 案 可 決

議案第21号「通学区域の変更について」

本議案の提案理由を学校計画担当課長が説明。

中島委員／今回の学区変更について、特に異論はないが確認したい。これまでの学区変更は、もともと駐車場や大きな跡地を住宅地として開発するなど、広範囲を対象とすることが多かったように思う。今回のように小さいエリアは初めての印象であるが、対象地はもともと何の土地であったのか。

学校計画担当課長／地図上の「エフコープ大里店」の駐車場であった土地が、今回開発されたものである。

中島委員／駐車場を潰して戸建て住宅にしたということで理解した。

香月委員／黄金町14～17号について伺う。これらの番地は、そのままということか。14から通う児童はもともと萩ケ丘小学校に通っているという形になるのか。

学校計画担当課長／14～17号は、もともと萩ケ丘小学校・戸ノ上中学校の指定であり、そのままである。通学区域は住居表示で決まっており、新旧対照表の「旧」の欄に、もともとの指定校が記載されている。12番12号～17号は萩ケ丘小学校区であったが、住民・地域からの要望に基づき、14～17号はそのまま残し、12号と13号のみ今回変更するものである。

香月委員／黄金町の町内会の中で、大里東と萩ケ丘の両方が存在する形になるということであるか。

大坪職務代理委員／おそらく昔、何かの理由があって、こういう線引きになっているのだろうと考えるが、記録として分かるのか。

学校計画担当課長／記録を遡っても、もともとの線引きの理由は把握できていない。通学区域と自治会がきっちり一致しているわけではなく、そのような場所は市内に何か所もある。学校の新設や統廃合の繰り返しの中で境界部分がずれ、そのまま残っている場所である。

原 案 可 決

協議① 『「北九州市子ども読書プラン（第5次北九州市子ども読書活動推進計画）」の素案について』

子ども図書館長が説明。

中島委員／説明を受け、子どもたちに親しみやすいよう電子書籍などにも範囲を広げている点は、とてもよいプランだと感じた。1点確認したい。このプランの中で、読書の定義のようなものを書いている箇所はあるか。

これまでも、電子書籍や雑誌など従来の「読書」より範囲を広げて取っている」と報告を受けているが、よく読み込まないと「電子書籍にまで広げている」ことが読み取りにくい。「読書はこのように範囲を広げて取っている」ということを、もう少し啓発するように書いてもよいのではないかと感じた。読書の定義をしている箇所を見落としているようであれば、教えてほしい。

子ども図書館長／ご指摘のあった点は、第4次のときにはきちんと書いている。定着しているものと捉えており、あえて「紙だけではなく電子も対象である」と書く必要はないと判断した。ただし、今ご意見をいただいたので、推進会議で再度検討したい。

中島委員／検討いただけるとのことであるが、文章量が多く、どこかに入れるスペースがあるかは心配である。読書の定義を啓発することで、「それも読書と思ってよい」と気づく人が出てきて、読書のハードルを下げることにもつながると考える。

郷田委員／今の中島委員の話に近いが、読書の定義の中に、漫画やライトノベルも含まれてほしいと個人的に思っている。

子ども自身、動画やインターネットなど受動的なものを眺めるほうに流れやすい。ページをめくる、自分のペースで物語を汲み取っていく、電子でも紙でも「読んでいく」というところから入って、漫画・アニメから原作本に行き、さらに元になった作品に辿っていくこともある。

読書を高尚なものと捉え過ぎると、好きな子はどんどんそこに入っていく一方で、そこに入れない子はずっと入れない。図書館も学校も、間口を広げるという意味で、漫画やライトノベルのような「これも読書か」というものも含まれているとよいと考えるが、いかがか。

子ども図書館長／貴重な意見であり、大賛成である。子ども図書館では、漫画コーナーを大々的に設置した。漫画ミュージアム等からの寄贈や指導主事からの寄贈もあり、子どもたちはソファに寝転がって喜んで見ている。

読書の対象を規定すること自体に疑問を持っている。高尚なものとは思っておらず、子どもたちが紙でも電子でも、本でも絵でも写真でも図鑑でも、開いて読む・目にする行為が読書につながっていると考える。

一方で、「漫画もよい」ということをPRする必要があるとの意見も理解できるので、どのように浸透させていくか検討したい。

協 議 終 了

その他報告①「第1回北九州市立『学びの多様化学校』設置に係る検討会議の報告及び第2回の開催について」

学びの多様化学校担当課長が報告。

中島委員／いくつか質問する。

第1に、資料1枚目3番の4つ目にあるように、動線や空間をどのように安心感のあるものにするかは大事である。空間づくりについて具体的な意見があれば教えてほしい。

第2に、本市はすでに、学校独自の取組や教育支援室「みらとび」など、様々な不登校支援を行っているが、その全市的な取組の中で、今回の「学びの多様化学校」はどのような位置付けになるのか、専門家から意見があれば教えてほしい。

第3に、論点③の専門人材の配置や教員配置は重要である。配置数や構成について、現時点の計画や出された意見があれば教えてほしい。

学びの多様化学校担当課長／不登校関係の部分であるが、空間づくりとして、教室全体をどうするか、どのようなものを置けば子どもがリラックスして学びに取り組めるかといった話があった。諸外国の例として、教室内にロッキングチェアのようなものを置き、教室内で生徒を見守るといったことも挙げられた。

また、様々なアンケート等を行ってきている中で、教育支援室という空間も重要であり、センター機能をそこに置くなど、整備が非常に重要であるという意見があった。

教員の配置数については、暫定であり今後局で検討することになっている。教職員の担当部署を含め調整しながら検討する。会議の中でも、教職員が求められているという意見が出ており、それらを含めて進めていきたい。

中島委員／今後も検討を進め、本市の子どものためになる学校づくりを進めてほしい。

郷田委員／学びの多様化学校とは少し外れるかもしれないが、コンセプトの2つ目に「我慢したり、無理に他者に合わせたりすることを強要されるのではなく、自分で選択できるようにしていただきたい」とある。

これを読むと、学びの多様化学校以外の学校では我慢したり、無理に他者に合わせたりしているのかと心配になる。全ての子どもが、我慢や無理な同調をしないほうがよいと考える。この検討の中で出てきたものや経験が、他の学校や教育現場にも役立つものになると思うので、フィードバックを回してほしいという意見である。

大坪職務代理委員／10月末頃の第2回の検討会議で揉んでいただき、その後パブリックコメントで市民の意見をいただいてからつくっていくスケジュールになっている。

今後の報告に期待したい。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(2) 非公開案件

その他報告②「令和7年度指定管理者の評価結果について」

中央図書館 運営企画課長が報告。

中島委員／若松図書館について質問する。今回の指定管理は、スポーツ関連の団体が新規参入し、それを古参がサポートしたような特殊な経緯があったと記憶している。新規参入した側の独自のアプローチや、サポート体制がうまくいって共同体として評価されている点があれば教えてほしい。

運営企画課長／令和6年度から、「TRC・ACE 共同事業体」として、図書館の専門管理会社と、地元でスポーツや地域活動に取り組む「北九州スポーツクラブ ACE」が運営している。

共同事業体としての取組として、令和６年度に障害者スポーツであるゴールボールの元日本代表（ロンドン五輪金メダリスト）を招聘した講演会・体験会や、地元の子供食堂への「出張おはなし会」などを実施している。図書館利用促進に向けた特徴ある取組である。

中島委員／従来とは違った活用の仕方が取られていることが分かり、安心した。

報 告 終 了

議案第２２号「令和７年９月北九州市議会定例会への提出議案について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

中島委員／いくつか質問する。第１に、執行率についてである。昨年度も９４％程度であったと思うが、この程度が普通、標準なのかどうか確認したい。

第２に、予算に比べて決算額が少なかったもののうち、人件費以外と思われる「学校施設老朽化対策事業」「学校トイレ整備事業」「特別教室エアコン整備事業」「子どもの“健口力”アップ」「ＡＥＤの更新事業」など、子どもの安心・安全・健康に関わる事業の不用額が多いように見える。このような事業がうまく進んでいないのではないかと心配であり、大丈夫かどうか説明してほしい。

第３に、決算とは別で、文化財保護条例の改正について伺う。今回の改正が、要約するとどういうものなのかご説明いただきたい。今まで通り教育委員会に設置されるということは変わらないのか。何が変わり、指摘を受けたところはどのように整理されるのかを伺いたい。

総務課長／執行率９４．４％は、比較的高い執行率であると考えている。個別事業と文化財保護条例の件は所管から答える。

施設課長／学校施設老朽化対策事業と学校トイレ整備事業について説明する。

老朽化対策事業は、事業予定が変わったものではなく、財政上のテクニックによるものである。国の補助金は、令和７年度に必要な予算を令和６年度に編成し、繰り越して執行する形を取っている。市も同じ手続を取っており、その関係で見かけ上の執行率が低くなっているが、事業スケジュールは予定どおりである。

トイレ整備事業は、約３億円の予算に対して約２億円の執行で、約１億円の不用が出ている。小学校１０校のトイレ洋式化に必要な工事費として、市長部局の工事専門部署に見積もりを依頼し、その見積もりどおりに予算編成した。資材価格の上昇を見込んだ安全側の積算となっていたこともあり、当初３億円と見込んでいたが、実際に設計・入札すると２億円で済んだ。なお、見込み予算との乖離はあったが、工事自体は小学校１０校分、予定どおり実施している。

学校保健課長／子どもの“健口力”アップ事業とＡＥＤの本体更新事業について説明する。

健口力アップ事業は、不用額７５８万円、執行率８６．３％である。フッ化物洗口を全小中学校で実施しており、歯科医師会に委託している。計画では、児童の９２％が実施する前提で予算措置しているが、現状の実施割合は約７５％であり、その乖離が不用額の大きな要因である。

ＡＥＤ本体更新事業は、耐用年数を迎えた１５０台分について、８年リース契約を行った。当初、１年当たり６４６万６千円を見込んでいたが、１５０台と

いうスケールメリットにより、入札の結果、1年分が287万1千円となり、その差額が執行残となっている。

中島委員／安く済んだことによる不用や繰り越しの関係であり、事業自体がうまく進んでいないわけではないことが分かり、安心した。

文化企画課長／文化財保護条例の改正について説明する。

現在の文化財保護審議会は、地方自治法に基づく付属機関の設置条例に基づいて設置しているもの。現審議会は、地方自治法に基づいて置いている。これは何ら違法ではないと考えている。

今回、文化芸術振興プランを策定したことに伴い、文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」の作成を始めたいと考えている。作成にあたっては、地域の声を聴く協議会を立ち上げることや、パブリックコメントが必要とされていることと併せて、文化財保護法に基づく文化財保護審議会の意見聴取を行うことが必要とされており、計画策定のために条例をこの度改正するというものである。法の位置づけが変わるため、建議についても適用されることになる。

清成委員／文化財保存活用地域計画作成には、文化財保護審議会の意見聴取が必要で、地方自治法に基づく文化財保護審議会では要件を満たさないため、文化財保護法に基づく文化財保護審議会が必要になったという理解で良いか。

また、これまでの地方自治法に基づく文化財保護審議会と、文化財保護法に基づく文化財保護審議会では、権限や手続きについて、変更点は無いという理解で良いか。

文化企画課長／法の位置づけが変わることで、建議ができるというシステムが追加されるということが変更点といえる。

清成委員／建議ができるという部分が新たに加わった内容ということで良いか。

文化企画課長／文化財保護法に基づく条例となるため、法がそのまま適用されることとなる。

香月委員／大きいA3資料の3ページ、45番の「部活動の地域移行事業」の執行率がかなり低い。「文化庁・スポーツ庁の予算が概算要求どおりつかず、自治体に配分される予算が減となったため」とあるが、もう少し具体的に分かりやすく説明してほしい。

また、本体の21ページの補正予算のうち、2番の「学校体育館エアコンパイロット整備事業」（中学校2校・特別支援学校1校、1,050万円の債務負担）について、具体的にどういったことを行ったのか教えてほしい。

生徒指導課長／部活動地域移行事業については、当初計画に基づき国に委託事業として申請していたが、国からの最終的な予算配分が当初の概算どおりとはならなかった。そのため、当初計画していた規模の事業進行ができず、配分された範囲内で、規模を大幅に縮小したモデル実施を行った。その結果、当初の計画ベースで見ると執行率が低くなっている。

香月委員／国の予算が入ってこなかったため、このようになったということであり、実証事業費等が大幅に減ったという理解でよいか。

生徒指導課長／そのとおりである。

施設課長／体育館エアコンのパイロット整備事業について説明する。猛暑が続く中で体育館にもエアコン設置が望ましいことから、漸次進めていくことを目指している。今回計上したのは、その具現化のための実施設計費である。

体育館にどの方式のエアコンを設置するか、断熱工事をどの程度行いランニング

コストをどれだけ下げるかといった点を検証しながら進める。その検討と実施設計の費用として計上している。

香月委員／エアコンを設置して実証実験を行うのではなく、まず設計の検討ということか。
施設課長／設計の検討の中で実証的に検討し、その結果をもとに、来年度予算化ができれば設置工事を進めていく形になる。今回は図面作成の費用である。

3校ほどをモデルとして検証する予定であり、成果物はそのまま工事ができる図面とする考えである。

原 案 可 決

4 閉 会

16:31 大坪職務代理委員が閉会を宣言

以上の会議録を承認してここに署名する。

会議録署名委員の氏名

郷田 郁子

清成 真

教育長

委 員

委 員